

議案第72号

令和6年度大牟田市国民健康保険特別会計補正予算

令和6年度大牟田市の国民健康保険特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額「15,177,654千円」から歳入歳出それぞれ「61,996千円」を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ「15,115,658千円」とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和7年2月26日提出

大牟田市長 関 好 孝

第1表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 国庫支出金		123	2,481	2,604
	1 国庫補助金	123	2,481	2,604
4 県支出金		11,580,385	3,544	11,583,929
	1 県補助金	11,580,385	3,544	11,583,929
7 繰入金		1,219,269	△68,021	1,151,248
	1 一般会計繰入金	1,219,269	△68,021	1,151,248
歳入合計		15,177,654	△61,996	15,115,658

(歳出)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		191,201	△7,930	183,271
	1 総務管理費	190,980	△7,930	183,050
4 保健事業費		169,450	△4,334	165,116

	1 保健事業費	169,450	△4,334	165,116
6 諸支出金		16,350	100,592	116,942
	1 償還金及び 還付加算金	16,350	100,592	116,942
7 予備費		507,190	△150,324	356,866
	1 予備費	507,190	△150,324	356,866
歳出合計		15,177,654	△61,996	15,115,658

提案理由

国民健康保険特別会計予算について補正を行うに当たり、地方自治法第96条第1項第2号の規定により、議会の議決を求める。